

Title	『顕注密勘』考：なぜ密勘を書き入れなかったのか
Sub Title	Why Teika did not write Mikkan into many themes in Kenchu?
Author	新田, 奈穂子(Nitta, Naoko)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	2011
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.101, No.1 (2011. 12) ,p.128- 145
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	川村晃生教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01010001-0128">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-01010001-0128</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 『顯注密勘』考

——なぜ密勘を書き入れなかったのか

新田 奈穂子

## 序

『顯注密勘』は顯昭の「古今秘注抄」に定家が注を加えた歌学書である。以下、本稿では本書の顯昭の注を顯注、定家の注を密勘と呼ぶ。

密勘の定家の態度について、久曾神昇氏は「同意を示してゐる場合が極めて多い。主なるものを列記すれば、次の如くである。」と述べられ、以下「無不審」「一同」などと書かれた和歌の番号を五十五首あげられている。紙（2）宏行氏は『顯注密勘』四百九首のうち、定家が反論しているのは六十首、「残りの三百数十首、全体の九十パーセント近くが、顯昭説に賛成であるという計算になる。」「しかも、その三百数十首のうち、「一同」「無不審」とのみ書き込むばかりで、何らのコメントもないものが、百七十五首の半数を数える。ほかに「きえがて、所存一同」（七五）などのように、語句を引

用し、それについて「一同」「無不審」とのみ書き加えるものなどは、十三首ある。そのほか、「不可有説々」「無相違」などとするものも、三十数首ほどあり、『顕注密勘』の加注歌四百九の半数以上は、定家は、顕昭注に対しほとんどコメントを加えず、ただ全面的に賛同するばかりである。定家は、顕昭の注釈を前にしてほとんど沈黙しているとさえいえるよう。」と述べられている。

定家は、なぜ密勘を書き入れなかったのか。本稿では、密勘を書き入れなかった和歌について調査し、この「沈黙」の理由を探ること、定家が顕注と向き合う姿勢について考えていきたい。

## 一、『奥義抄』と共通するもの

密勘が記されていない顕注を調査すると、まず、『奥義抄』と重出しているものが多いことに気付く。

### 古今集三二

〔奥義抄〕をりつれば袖こそ匂へ梅の花ありとやこゝに鶯のなく

梅の花を折つれば我袖のかうばしきを梅花こゝにありとやうぐひすのこになくらむ、梅もなき所にと読り。

〔顕注〕折つれば袖こそほへ梅花ありとやこゝにうぐひすのなく

奥 梅花を折つれば我袖のかうばしきを、花こゝに有とや鶯の鳴らむと、梅花もなき所にとよめり。

〔密勘〕 無不審。

古今集三二のように顕注が、ほぼ『奥義抄』そのままのものや、用例・典拠など説明を加えたもの、文章は多少異なるが内容は『奥義抄』と共通するものについて、定家が密勘で「無不審」「一同」など同意のみ示した和歌は多数見ら

れ、それに「さらぬわかれ、一同」(九〇〇)など語句を引用して同意を示した和歌を加えると、五十五首にのぼる。<sup>③</sup>  
また、『奥義抄』と似た内容の顯注に同意した上で、定家が説明を加えたものも、二例見られる。

古今集二六

〔奥義抄〕鶯のかさにぬふてふ梅の花折てかざ、む老かくるやと

是は催馬楽に、

青柳をかたいとによりて鶯のぬふてふ笠は梅の花がさ

といふ歌を本にて読るなり。此歌は此集の第二十巻にもあり。よめる心は鳥の木しげき枝に木づたひありくをばぬふといふ也。さればぬふと云詞に付て、笠をはぬふ物なれば、柳のいとして梅の花笠をぬはせたるなり。

〔顯注〕鶯の笠にぬふてふ梅花折てかざ、む老かくるやと

是は催馬楽に、

青柳をかた糸によりて鶯のぬふてふ笠は梅花笠

と云歌を本にてよめる也。此歌は、此集の第廿巻にも有。よめる心は、鳥のこしげき枝に木づたひありくをばぬふといふなり。さればぬふと云詞につきて、笠をばぬふ物なれば柳糸して梅花笠をぬはせたる也。

〔密勸〕此歌無不審。但、枝に木づたふをぬふといふ義にも不及。唯花の姿を笠にせて鶯や笠にぬひてきるらんと、思ひよせたるにても侍なんや。

古今集三六では「此歌無不審。」と同意した後、「但、枝に木づたふをぬふといふ義にも不及。唯花の姿を笠にせて鶯や笠にぬひてきるらんと、思ひよせたるにても侍なんや。」と定家自身の意見を述べている。

〔奥義抄〕 あはれてふ事をあまたにやらじとや春におくれてひとりさくらむ

或物に云、めでたしといふことをあまたにやらじ、我ひとりにてあらむと、ことはみな散ての後、此木一本はさきたるにやとよめるなりとぞ。

〔顕注〕 あはれてふことをあまたにやらじとやはるにおくれて独咲らむ

あまたにやらじとは、花めづらしと云事をあまたになさじ、我独哀也といはれんとて、春の花の多咲あひたる折にはさかで、夏になりて此木一本、咲たるにやとよめる成べし。

〔密勘〕 事をあまたに同。花をよみて花の字を歌面にすゑぬをぞめづらしといひ侍。木づたへばおのが羽風に散花をと云歌にも、鶯とすゑぬ成べし。

古今集一三六の密勘では「事をあまたに同。」と同意してから「花をよみて花の字を歌面にすゑぬをぞめづらしといひ侍。木づたへばおのが羽風に散花をと云歌にも、鶯とすゑぬ成べし」と説明を加えている。

以上のように、ほぼ『奥義抄』説そのままの顕注に密勘が同意を示している例が多数見られる。その一方、顕注の中の『奥義抄』説そのままのところには同意を示しているけれど、顕昭が付け加えた考証については否定している例が以下のように複数見られる。

〔奥義抄〕 深山には松の雪だに消なくに都は野べのわかなつみけり

み山には木にふりかゝりたる雪だに消ぬにみやこは野べにわかなつむと読り。松とさせる事はうちぎゝのよき也。

木なる雪はとく消る物にてあればかくよめるなり。

〔顯注〕深山には松の雪だに消なくに都は野べに若なつみけり

此歌の心は、み山には松の木に降かゝりたる雪だにきえぬに、都は春めきて野辺に若菜を摘と読る也。松とさせる事は、うちきくすがたの宜也。木に降かゝれる雪は、土にたまれるよりはとくきゆれば、松の雪だにとはよめる也。

古人の説に、先の雪とよめる也、去年の雪だにと云也、松の雪にあらざといへれど、いかゞきこゆ。さらば去年の雪とぞよむべき。み山とは万葉集には太山とかけり。深山也。

〔密勘〕<sup>4</sup>先雪之説、不触耳。遠山雪は以松為眺望之興、和漢之流例也。満山松雪属誰人とつくる心なり。杉雪、檜雪とは申さず。

古今集一九は、『奥義抄』にはない古人の「先雪之説」について、密勘では「不触耳」と否定している。

古今集一八も同様の例である。『奥義抄』より詳細な顯注の「烽之沙汰」には、密勘は「不及」といい、『奥義抄』にはない顯注の「とぶひの、杜」について密勘は「杜之条、不足言歎」と否定する。

古今集一八

〔奥義抄〕かすがの、とぶひの野守出て見よ今いくかありてわかなつみてん

これはとぶ火の野守出て見よと読べし。此野をとぶひ野といふ事は、昔は国々にはやくきかすべき事あれば、所々に大きな火を焼てければ次第に見つぎつゝ、是をたてゝとほき国にも一日のうちにしらせける也。其野を守る物を飛火の野守とはいふなり。此とぶひはもろこしよりおこれる事也。日本紀に見えたり。

〔顯注〕春日野のとぶひの野もり出てみよ今いくかありて若なつみてむ

とぶひの、もりとは、春日のに昔とぶひをたてられける故に、とぶひのといふ。とぶひのはらともよめり。野守とは野をまもる人なり。其野守に出てみよ、いく日ばかりありてか若菜はつむべき程になるべきとよめる也。国史に、大和国春日野烽をあげて、平城に通ずとしるせり。此とぶ火あぐる事は、もろこしより起り、たかき所に台をたて、その上に楯をさしはさむ。いそぐ事あり、若はいくさんなどのあらむを、みやこへもつげ申さむに馬よりも、かちよりも、まるらむ程のへぬべければ、とぶひをあげたるをみて事ありと、見づぎてしらんれうなり。それを飛火といふは、そのほぐしをなげおとすが、火のとぶ様にみゆるとも云ふ。又あげたる火をみつつけ、告申を、火のとび行心にとふる也。昔は筑前国にもたてられたり。天智天皇おはしましける時也。とぶ火たつる国々所々は、あまたありけれど、近事にて春日野をとぶひ野とよみならはせり。或は此歌は野守出て野を見よといふにあらず、とぶひの、杜を人出てみよと申義侍れど、うちまかせぬ事也。いかゞときこゆ。

〔密勸〕 不及和漢烽之沙汰。烽の野守出てみよの説に付、杜之条、不足言歟。

同様の例の中に、密勸の中で『奥義抄』という書名を明記しているものが見られる。

古今集一〇二七の密勸では「所存同奥義抄。」と述べる一方、『奥義抄』にはない、顕昭が新たに引用した「山階寺の玄寶僧都」説を否定している。

古今集一〇二七

〔奥義抄〕 足引の山田のそうづおのれさへわれをほしてふうれはしきこと

そうづとは田におどろかしに立たる人かたなり。さればあやしの人ならぬ物といはむとて、そうづによそへたる也。それさへ我にあはまほしといふなん、うれへとおぼゆると読るなり。あやしき人にけさうせられて読る歌にこそ。

〔頭注〕足引の山田のそほづおのれさへわれをほしといふうれはしきこと

そほづとは田におどろかしたてたる人かた也。おどろかしとは、ひるはからすなどをおどろかし、よるは鹿などをおどろかす也。さればあやし人の人のならぬ物といはむとて、そほづによそへたる也。それさへわれにあはまほしと云なん、うれへとおほゆるるとよめる也。あやしき人にけさうせられてよめる歌にこそ。そほづといふに様々に申事有。一にはいなばの露にぬれそほづる故也。又説には山階寺の玄賓僧都世を遁れて備中国にゆきて、山田をまもる事をして民どもに物をくはせられておはしける故に、田もる人をばそほづといひならはせるにつきて、山田のそほづとはいひつけたりと申めり。これはいかゞときこゆ。

〔密勸〕所存同奥義抄。山階寺僧都事は、いまだしり侍らず。

古今集一〇六三の密勸では「奥義并此注」と、『奥義抄』と頭注とが並べられている。

古今集一〇六三

〔奥義抄〕何をして身のいたづらに老ぬらん年の思はん事ぞやさしき

やさしとははづかしといふ事也。万葉松浦仙歌云、

玉島の此河上に家はあれど君をやさしみあらはさずあり。

〔頭注〕なにをして身のいたづらに老ぬらん年の思はん事ぞやさしき

やさしきとは、はづかしと云事也。万葉松浦仙云、

玉島のこの川上に家はあれど君をやさしみあらはさずあり

世俗詞に、やさしき人など云は、歌の詞にたがへり。



〔密勘〕 やさしとは如載奥義并此注、はづかし也。俊頼朝臣以妖艶之義類にやさしと詠付、

俗人之詞任意歟。無其謂。

他に同様の例として古今集八八七・古今集一〇四九がある。以上の例から、奥書に「いましるされたる事は奥義集をうつしながら」とあるように、これ以前に定家は『奥義抄』を閲覽して、内容を熟知していたと思われる。ひよつとすると密勘執筆の際、『奥義抄』を参照したかもしれない。おそらく定家は、『奥義抄』の内容が妥当であるかどうか、顕注閲覽以前から考察していたのだろう。そして、顕注を読みながら、その内容が自身が妥当と判断した『奥義抄』と同じ場合には、自らの注を付ける必要を感じなかつたので、「無不審」「一同」などですませたのではないかと推測する。

## 二、『古今問答』と共通するもの

〔沈黙〕の理由の二つ目は、俊成説と同じかと思われるもの。紙（紙）宏行氏は『古今問答』と『顕注密勘』『僻案抄』に見られる俊成の発言を比較され、その異なっている箇所について検討され、『古今問答』の説は古く、『古今問答』の説から定家への庭訓へ自説を変更したと述べられている。もちろん変更された説もあるだろうが、改められずに定家へ授けられた説も存在したと思われるので、俊成説を推測する手がかりとして『古今問答』と顕注を比較した。

### 古今集三〇七

〔古今問答〕ほにいでぬ山田をもるとふぢ衣

ふぢころもは非道服とも読歟。あやしき衣をもかく申なるべし。以藤織れるなるべし。

〔顕注〕穂にも出ぬ山田をもると藤衣いなばの露にぬれぬ日はなし

藤衣とは、人におくれたる服をいへど、又あやしのしづの衣をよめり。万葉云、

おほ君の塩やく海人の藤衣なれはすれどもいやめづらしも

ともに藤の皮をはぎてあらあらしくおれる衣也。服を藤衣といふもその心也。なげきのあまりに、つねのうるはしき物をやつして、藤の皮にて織りたる物也。藤なれどど、あさぬのを黒く染てきたる、同事也。

〔密勸〕 已上同。

古今集三〇七について『古今問答』には「あやしき衣をもかく申なるべし。以藤織れるなるべし」とあり、これは頭注の「あやしのしづの衣をよめり」「藤の皮をはぎてあらあらしくおれる衣也」と共通する。

古今集三〇八

〔古今問答〕 おふるひつぢのほにいでぬは

ひつぢとは荇たる田に又おふる也。おひたれども稻などいづるにはおよばざるにや、又秋もすぎぬれば如此よめる也。

〔頭注〕 かれる田におふるひつぢのほに出ぬは世を今更に秋はてぬとか

かれる田におふるひつぢとは、荇たる田に又おふるいねをひつぢとは云也。とかきてひつぢとよめり。稽とも書り。おろかひともよめり。荇田より又はへ出るいね也。ひつぢほとよめり。

〔密勸〕 此事同。

古今集三〇八について『古今問答』には「ひつぢとは荇たる田に又おふる也。」とあり、これは頭注の「荇たる田に又おふるいねをひつぢとは云也」と共通する。

これらのように、万葉集を引用するなど顯注の説明が丁寧であるのに対し、『古今問答』の方は大変簡潔である、と叙述のしかたに違いはあるものの、『古今問答』の中に顯注と同じ内容を含むものが十五例ある。現存の『古今問答』は卷十七以下を欠くので、完全ならもう少し増えるだろう。そこで、定家が承知していた俊成説と顯注が共通する内容の場合、密勘を書き付けるのを見送り、同意のみを記したのではないかと推測する。

### 三、顯注の内容と定家自身の詠作から読み取れる当該歌への理解が共通するもの

三つ目は、顯注の内容と定家自身の詠作から読み取れる当該歌への理解が共通するもの。

#### 古今集四七

〔顯注〕ちるとみて有べき物を梅花うたてにはほひの袖にとまれる

うたてとは、うたゝ也。てとたと同五音也。転とかけり。うたゝ、すぐるなどかくは、あまりにすぐるといふ心也。すこし過るといふ心也。すこしすぐるをば稍すぐるといふ也。心こそうたてにくけれとよめるも、あまりにくしと云心也。世俗のことばに、うたて有などいふ、うたゝ、あるなりなどばかりにはあらず、まさなき心とも聞えたる。

花とみてをらんとすればをみなへしうたゝ、あるさまの名にこそ有けれ

とよめるも、あまりなるさまの名とはいはんも、よく／＼思はむにはたがふまじ。女郎花とは、女によせたる名を、たゞの花にはあらでかゝりけるまさなき心のありけるを、うたて有ともいへるか。希有也と云は、まれに有事をいへば、よき事にもわるき事にもかよへど、わるきことにはいむこと、も、よきあしきにわたるとも、あまりの事などいふは、すこしそしる心によれるなるべし。第十五巻に、

心こそうたてにくけれそめざらばうつろふこともをしからましや

万葉十二

三日月のさやかにみえぬおもがくれみまくぞほしきうたて此比

〔密勘〕（已上一同。）

また、「うたて」の語は定家の詠作の中に二例、見られる。

久かたの雲井をはらふ木がらしにうたてもすめる夜はの月かけ

（拾遺愚草三四七・閑居百首）

玉粹のゆくてばかりを梅の花うたてにほひの人したふらん

（拾遺愚草二〇一一・道助法親王家五十首）

古今集四七の顯注では「世俗のことばに、うたて有などいふ、うたゝあるなりなどばかりにはあらず、まさなき心とも聞えたる。」とある、世俗の「うたてし」と異なり、「あまりに」の意味を持つ歌語「うたて」が問題になっている。定家の詠作は、いずれも「あまりなり」の意味で用いられており、顯注の歌語「うたて」の注と同じである。

古今集五六

〔顯注〕見渡せば柳桜をこきまぜて都ぞ春の錦成ける

こきまぜてとは、花をも紅葉をもこくと云は、枝よりもぎおとすを云也。いねこく、桑こくと云、同事也。稲はもみを、いなくらよりこきとる、桑は葉を枝よりこきはなつ也。柳と桜との咲まじりたるを、こきまぜといふべくもなけれど、遠くてもみれば、こきまぜておきたるとみゆる也。雨をこきたれてといふは、かきたれてふるといふ詞也。されば花をこきまぜると云も、かきまぜると云歟。かと同じ五音なる故也。又延喜廿年亭子院京極御息所歌合、

み雪ふる春日の野べの桜花えこそみわかねこきまぜにして

是は雪と花とをこきまらずとよめり。

〔密勘〕 已上一同。

古今集五六の「こきませ」は、頭注に引用される京極御息所歌合や、躬恒集・中務集・保憲女集・齋宮貝合などに見られるが、いささか古めかしい言葉なのだろうか、その後は後拾遺集に見られるほか、定家以前には数例しか見られない。しかも清輔の詠作はただ古今集の歌を引いただけで「こきませ」でいるさまを詠んだものではない。

あじろぎにもみぢこきませよるひをはにしきをあらふ心地こそすれ

(後拾遺集三八五・橘義通朝臣)

山里はすとがたけがきさきはやす萩をみなへしこきませてけり

(散木奇歌集四一三)

小萩原やなぎさくらをこきませし春の錦もしかじとぞおもふ

(清輔集一〇七)

ゆふさればあはれさびしきすみかかなもみぢこきませうちしぐれつつ

(林下集一五二)

あらし吹くこの葉こきませみぞれふるさびしかりける山のおくかな

(六百番歌合五一八・隆信)

しかし定家はこの言葉を大変好んでいて、建久期を中心に六例も見られる。

こきまざる柳のいともむすほれみだれて匂ふ花桜かな

(拾遺愚草六一六・花月百首)

こきまざるにしきおれとや青柳のはなだのいとをまづは染むらん

(拾遺愚草員外一〇八・一句百首)

うすくこき紅葉をやどにこきませておのれとまらぬ山おろしの風(拾遺愚草員外三三五・三十一字歌「あきはなを」)

あじろ木に桜こきませ行く春のいざよふ浪をえやはとどむる

(拾遺愚草二二八〇・院に詩歌合とてめされし、水郷春望 元久二年六月)

音まがふ木のは時雨をこきませていはせにそむる清滝の浪

(拾遺愚草一二五一・内裏名所百首 清滝川)

庭の面は柳桜をこきません春のしきの数ならずとも

(拾遺愚草一四一〇・関白左大臣家百首 桜)

なかでも

うすくこき紅葉をやどにこきませておのれとまらぬ山おろしの風

(拾遺愚草員外三三五 三十一字歌「あきはなを」)

あじろ木に桜こきませ行く春のいざよふ浪をえやはとどむる

(拾遺愚草二二八〇 院に詩歌合とてめされし、水郷春望元久二年六月)

などは「紅葉をやどにこきませ」たり「あじろ木に桜こきませ」たりと、「枝よりもぎおとす」さまが実態として詠まれている。

このように「一同」「無不番」として同意のみを示した和歌の注と、定家自身の詠作に見られる本歌の理解が共通するもの——どの程度を共通すると考えるか——は難しいが、四十首<sup>⑩</sup>余りにのほり、更に俊成や式子、六百番歌合における家隆、千五百番歌合における俊成女など、定家に近い歌人たちの詠作に見られたり、建久から建保のころに流行した表現などを含めると五十首を超える。顕注を閲覧した当時、定家にとって常識であったことは密勸を書き付けるまでもないと判断したのだろう。今井明氏の指摘されるように、一〇〇八の「花まひなし」の密勸に、

古今集一〇〇八

〔顕注〕春さればのべにまづさくみれどあかぬ花まひなしにたゞなのるべきはなのなれや

奥 まひなしには、まひなしなしにと云詞を略してまひといふ也。まひなひとは、思ふ事有て物心ざしにとらすをい

ふなり。万葉云、

あめにます月よみをとこぬさはせんこよひのながさいほよつぎまで

此歌は幣と云てぬさはせんとよめり。ぬさたてまつらん、よながかれと云詞也。或本にはまひなひされまつらんよながかれと云詞也。或本にはまひなひせんと云也。幣の字はまひなひとよむ也。ぬさはせんとよむべくは、幣とぞか、まし。此歌はまひなひなくてたえずみるべき花ならずとよめる也。教長卿はまひなしを、間日なしにと釋せり。みぬまひなひを、不被考歟。清輔朝臣奥義に、常の本に付てまひさしと書て、まことにひさしと釋したり。其又兩証本にたがへり。

〔密勘〕 家本、

春されはのべにまづさくみれどあかぬはなまひなしにたゞなるべき花のな、れや

是又兩人の注并本歌詞、所習事のほかにかはりて侍けり。ところせき私事なども申されば、是もおなじ説とて、花もいひなしにたゞなるべき花のな、れや、はなもいひなしにてこそあれ、やすらかにいかゞなのらんとこそ。此集のかきやう、君てへばみまれみずまれ、けなはけぬべく、かどさせりてへ、ものにざりける、うゑしうゑは、おもへしへばとかく本有。かく文字を略したる習に、花もいひなしを花まひなしにとかける也と侍しかば、としごろたれもかくやしりて侍らんと、心をやりて難義とも思ひ侍らず。春もいひなしのなど申し歌は、人のみし所にも讀て侍しにや、今こそははつかしく侍れ。

〔拾遺愚草一八三〇〕 山路尋花

御吉野の春もいひなしのそらめかと分けいる岑にほへしら雲

「としごろたれもかくやしりて侍らんと、心をやりて難義とも思ひ侍らず。春もいひなしのなど申し歌は、人のみし所

にても読て侍しにや、今こそははづかしく侍れ。」

と、自身の詠作と違つていた場合には正直に書き付ているところからも、その姿勢はうかがえるように思われる。

これら三つの大きな理由のほかにも、いわゆる歌書被注語の注に密勸のないものも多いが、以上の三つの理由をふまえると、それら歌書被注語の注も定家にとつては常識で、特に書き入れる必要を感じなかつたからだろうと推測できる。

以上、定家が「無不審」「一同」など同意のみを書き入れているものは

一、顕注が『奥義抄』の記述とほぼ同様の内容のもの

二、顕注が『古今問答』と共通する内容のもの

三、顕注の内容と定家自身の詠作から読み取れる当該歌への理解が共通するもの

など、その理由が推測できるものが多く、密勸を書き入れなかつたのは、当該歌に対して関心が薄かつたためでも、また顕昭の説の前に沈黙したためでもなく、定家自身がそれらの和歌について今まで考えていたことと顕注を比較し、顕注に同意した場合は密勸を書きいれることを見送る判断をした、と考えることができる。

注

(1) 久曾神昇「解題三、顕注密勸抄」(『日本歌学大系 別巻五』風間書房 一九八一年)

(2) 紙宏行「実作と注釈との往還」(『中世文芸の表現機構』おうふう 一九九八年)

(3) 歌番号のみ記す。二・三三・一四三・一六〇・一八〇・二〇七・二二二・二二六・二四二・二四四・二七三・二七四・三〇一・三三四・四〇五・四五四・四七五・四九二・四九六・五〇六・五〇七・五二二・六〇四・六七四・六九六・六九七・七〇六・七〇九・七二八・



七三二・八二八・八二九・八三〇・八三七・八八八・八九一・九〇〇・九二六・九五二・九六一・九六二・九七三・九八一・九九一・一〇一・一〇二・一〇三・一〇四・一〇五・一〇六・一〇七・一〇八・一〇九・一一〇・一一一・一一二・一一三

(4) 内閣文庫本(2000-55)「松の雪」を中央大学本により「先雪」に改めた。

(5) 林瓊洙氏は「顕注密勘」における定家の姿勢(『千里山文学論集』五六号 一九九六年)の中で、密勘の中で『奥義抄』にふれている一〇九四・一〇二七・一〇四九・一〇六三などを取り上げて「定家が顕昭の古今集の注を手に入れる前に古今伝授の一環として、すでに奥義抄を丁寧にしたと想定するのが可能し、それとも奥義抄を手元に置いて参考にしてきたということであろう。」と指摘されている。

(6) 定家と『奥義抄』の関係は、『三代集之間事』と『僻案抄』について、川平ひとし『三代集之間事』読解(『跡見学園女子大学国文科報』第十一号 一九八三年)・川平ひとし『僻案抄』書誌稿 一(『跡見学園女子大学紀要』第十六号 一九八三年)・川平ひとし『僻案抄』書誌稿 二(『跡見学園女子大学紀要』第十七号 一九八四年)・川平ひとし『僻案抄』書誌稿 三(『跡見学園女子大学紀要』第十八号 一九八五年)・大野久枝『顕注密勘』と『僻案抄』の比較(『王朝文学史稿』一四号 一九八七年)・乾安代『僻案抄小考』(『後藤重郎先生古希記念 国語国文学論集』一九九一年)・乾安代『僻案抄小考(続)』(『園田語文』五号 一九九〇年)・乾安代『僻案抄』小考(三)(『国学院雑誌』第九十五卷十一号 一九九四年)・深津睦夫『僻案抄について―注釈過程における定家の意識をめぐって―』(『皇學館論叢』第二十四卷第四号 一九九一年)・東野泰子『定家歌学と六条家説―『僻案抄』をめぐって―』(『文学史研究』三十三号 一九九二年)・東野泰子『奥義抄』から『僻案抄』へ(『国語国文』第六十六卷二月号 一九九六年)・上野順子『僻案抄』攷―御子左家『家説』の改変―(『国文学研究』一二一集 一九九七年)・海野圭介『三代集之間事』考(上)(『詞林』二十二号 一九九七年)・海野圭介『三代集之間事』考(下)(『詞林』二十三号 一九九八年)と、先学の研究の中で積み重ねられている。

(7) 紙宏行『俊成』古今問答』考(『和歌文学研究』第九十三号 二〇〇六年)

(8) 歌番号のみ記す。一六〇・三〇七・三〇八・三一八・四九〇・四九三・五二六・五三六・五三七・五七二・六一六・六九七・六九九・七〇一・七三九

(9) 参考までに、古今集五六について、定家周辺歌人の用例と、古今集五六に言及した定家の判詞を掲げる。  
みわたせばまつにもみぢをこさませて山こそ秋のにしきなりけれ(秋篠月清集九二八・院無題五十首)

秋の色もいまはあらしのやまかせにもみぢこきませしぐれおつなり

定家判・紅葉こきませしぐれおつるなりも、ふるなりなど侍らんは世のつねのこととかへられたるに侍るめり、(千五百番歌合一六九二・宮内卿)

(10) 参考までに歌番号と歌語のみ記す。

・定家の詠作と共通するもの

五二「みねにもをにも」・七二「ちりのまがひ」・一六八「かたへ」・二二〇「いねがて」・二二二「とればけぬ」・二四六「花の下ひも」・三二九「たぎつ」・三三四「あまざる」・五〇五「あさぢふのを」・五二四「あしたづ」・五一五「ひもゆふぐれ」・五五八「うちぬるなか」・五七三「みなわ」・六八三「あさなゆふな」・七一「月草」・七一七「そをだに・わすれがたみ」・八二四「あだ人」・八四一「ふぢ衣はつるる糸」・八六四「たたまくをし」・八八二「雲のみを」・九〇七「ゆみいそ」・九三四「あまのかるも」・九四六「しきなみ」・九八三「しかぞ」など他にも多数。

・周辺歌人の詠作に見られるもの

七八七「身をわけて吹く風」(俊成・玄玉集)・七二三「初花染め」(式子)・九二五「山わけ衣」(寂蓮)・五八六「かきなすこと」(家隆・六百番歌合)・七五「きえがて」(俊成女・千五百番歌合)など。

(11) 今井明「花まひなし」考―定家の『仙洞句題五十首』歌と『顕注密勘』・『僻案抄』―(『古典研究』一号 一九九二年)  
(12) 二二九「ぬさ」「たむく」・三一九「たぎつ」・三三四「あまざる雪」・四〇七「わたのはら」「やそしま」・四八九「たこの浦」・五一四「あしたづ」・五六七「みをつくし」・五六八「玉の緒」・七二四「みちのくのしのぶもちずり」・七三八「たまほこ」・七八〇「しるしの杉」・一〇六〇「あふさざるさ」など。

○『顕注密勘』は内閣文庫本(200-55)を使用し、句読点・濁点を付し、和歌の引用箇所は二字下げて改行、仮名遣い・漢字などは通行のものに改めた。

○『奥義抄』は『大東急記念文庫善本叢刊』を使用。

○『古今問答』は『天理図書館善本叢書』を使用。

○ほかは『日本歌学大系』『新編国歌大観』を使用。

付記 本稿は和歌文学会平成二十一年七月例会の口頭発表の一部をもとにしている。席上御教示賜った先生方に心より感謝申し上げます。